

令和元年度 教育委員会の点検・評価
(平成30年度実績)

香美町教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	P 1
1	趣旨	
2	点検及び評価の対象	
3	点検及び評価の方法	
4	学識経験者の知見の活用	
5	評価結果の公表	
6	次年度事務事業への反映	
II	教育委員会の活動状況	P 3
1	教育委員会委員	
2	教育委員会会議の開催状況	
3	教育委員会会議での審議事項	
4	教育委員会会議以外の活動状況	
III	点検及び評価の結果	P 7
1	重点施策の取組状況	
2	教育振興基本計画の取組状況	
3	点検及び評価する事務事業一覧	
	【参考】「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ	
4	教育委員会事務事業評価書	
IV	外部評価	P 3 6
1	総合評価	
2	重点施策の取組状況について	
3	教育振興基本計画の取組状況について	
4	教育委員会の活動について	

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、平成28年度に策定した「香美町教育振興基本計画後期計画」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画 後期計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び平成30年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに、内部評価委員会を開催して、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などを検討した結果を総合評価とします。

【判定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【方向性】

拡大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果によるよし悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験などを有する方3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏名	所属等
廣岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学教職大学院元教授（現非常勤講師）
岡本 展明	保護者、令和元年度香美町PTA協議会会長
邊見 裕作	保護者、令和元年度香美町PTA協議会副会長

5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(平成31年3月31日現在)

職名	氏名	任期満了日
教育長	ふじわら けんいち 藤原 健一	令和3年5月19日
委員(職務代理)	やまさき 山崎つるみ	令和元年5月30日
委員	やすだ ゆうじ 安田 優二	令和2年5月30日
委員	のむら みちひこ 野村 道彦	令和3年5月30日
委員	よしだ かよこ 吉田加代子	令和4年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月23日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
5月定例	5月25日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
6月定例	6月26日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
7月定例	7月23日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
8月定例	8月28日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
9月定例	9月18日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
10月定例	10月26日(金)午後2時～	村岡地域局 301会議室
11月定例	11月26日(月)午前10時～	香美町役場 大会議室(A)
12月定例	12月25日(火)午後2時～	村岡地域局 301会議室
1月定例	1月21日(月)午後2時～	村岡地域局 301会議室
2月定例	2月21日(木)午後2時～	香美町役場 第2会議室
3月定例	3月20日(水)午後2時～	香美町役場 応接室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審議・協議事項	内容	
4月定例	報告	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」の制定に伴い、教育認定の園児等について、第3階層の利用者負担額の上限額を10,100円（香美町は5,000円）に引き下げるための改正	
	議案	香美町保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて	「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の施行に伴い、支給認定の変更に関する事務負担を軽減するための改正	
	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	小・中学校、幼稚園等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についての説明	
	議案	香美町指定文化財の指定について	香美町文化財審議会の答申について説明（香美町指定文化財 指定物件：①帝釈寺：本堂、②黒野神社：本殿・皇大神社、③八幡神社：本殿・稲荷社・粟師堂）	
	協議	香美町教育委員会：平成30年度学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の計画についての説明と質疑応答	
	議案	香住第二中学校体育館大規模改修工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明	
	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、家庭的保育事業等に係る各種条件を緩和するための改正	
	議案	香美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」の施行に伴い、支援員の資格条件を拡大するための改正	
	5月定例	議案	香美町教育研修所の運営について	町教育研修所の運営方針についての説明
		協議	但馬教科用図書採択地区協議会委員について	教育長及び教育委員（1名：野村道彦氏）を委員として選出
協議		香美町教育委員会：平成30年度学校訪問について	町教育委員会の学校訪問の日程調整	
協議		香住小学校：運動会について	運動会への出席委員（1名：安田優二氏）について依頼	
6月定例	協議	平成30年度香美町教育委員会の点検・評価について	平成29年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答	
7月定例	議案	香美町保育料軽減事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	「ひょうご保育料軽減事業実施要綱」の改正に伴い、保育料に係る補助基本額を1,000円増額するための改正	
	協議	運動会について	運動会への出席委員について依頼するとともに日程を調整	
8月定例	議案	平成31年度使用教科用図書の採択について	香美町立小学校で使用する教科用図書「全教科（現行の学習指導要領）」及び香美町立中学校で使用する教科用図書「道徳（新学習指導要領）」の採択の概要について説明	
	議案	香美町立幼稚園園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	気象に関する特別警報が発令された際に幼稚園園預かり保育事業を臨時休業するための改正	
	協議	平成30年度教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について	平成29年度の教育行政事務の管理執行状況の点検及び評価についての説明と質疑応答	

開催月	区分	審議・協議事項	内容
9月定例	報告	香美町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	「子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令」及び「子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の制定に伴い、対象となる保護者の負担を軽減するための改正
	報告	香美町高等学校生徒下宿費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	兵庫県立香住高等学校の新しい寄宿舎である「若潮寮」が平成30年8月に完成したことに伴う改正。補助対象者から「普通科に修学する生徒及び海洋科学科に修学する女子生徒」を除外
	議案	香美町保育所事故防止推進事業補助金交付要綱を定めることについて	民間保育所における事故防止を推進し、安全かつ安心な保育環境の確保を支援するため新設。保育所内での睡眠、食事等における事故防止のために活用できる備品を購入する経費に対し、補助金を交付
	議案	香美町時間外保育実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	村岡区の保育所が統合し、時間外保育の実施時間が延長されたことに伴う改正
	協議	学校統廃合について	「平成29年度学校版教育環境会議の開催状況」及び「小・中学校の児童生徒数の将来推計」、「県費負担教職員1人当たりの児童生徒数」等についての説明と質疑応答
	協議	平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について	香美町の調査結果の概要についての解説と質疑応答
	協議	2019年度香美町教育の重点(案)について	2019年度香美町教育の重点(案)の説明と質疑応答
	協議	平成30年度卒業(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の卒業(園)式への教育委員の出席について
	議案	長井小学校・幼稚園及び余部小学校・幼稚園空調設備整備工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
	議案	村岡小学校・幼稚園及び兎塚小学校・幼稚園空調設備整備工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
2月定例	議案	村岡中学校及び小代中学校空調設備整備工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
	議案	佐津小学校・幼稚園及び香住第二中学校空調設備整備工事の請負契約締結に関する意見について	工事の請負契約内容及び概要についての説明
	議案	香美町立子育て・子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	味取子育て・子育て支援センターを廃止することに伴う改正
	議案	香美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する意見について	専門職大学が平成31年4月から新たに学校教育法に規定されること及び「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、支援員の要件に「専門職大学の前期課程を修了した者」を追加するための改正
	協議	2019年度香美町教育の重点(案)について	2019年度香美町教育の重点(案)の説明と質疑応答
	協議	2019年度入学(園)式の予定について	小・中学校、幼稚園の入学(園)式への教育委員の出席について
	議案	香美町保育体育体制強化事業補助金交付要綱を定めることについて	民間保育所における保育体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備するため新設。民間保育所が清掃業務等の保育に係る周辺業務を担当する職員を雇用する場合、9万円/月の補助金を交付
	議案	香美町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	平成31年度から国の要保護児童生徒援助費補助金の補助対象費目に「卒業アルバム代等」が新たに追加されることに伴う改正

4 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県教育委員会連合会研修会	平成30年 5月21日	西宮市
但馬女性教育委員幹事会	平成30年 6月12日	養父市
但馬教育委員会連合会研修会	平成30年 7月 9日	養父市
兵庫県教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会	平成30年 8月21日 ～22日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会【中止】	平成30年 8月24日	滋賀県
兵庫県女性教育委員研修会	平成30年10月24日	小野市
但馬女性教育委員研修会	平成30年11月14日	養父市

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 5日	4月 9日	4月10日	4月10日
卒業(園)式	3月23日	3月20日 22日	3月19日	3月 8日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月22日	9月11日	6月 9日	9月11日
	29日	15日	9月11日	16日
		16日	15日	
		18日	16日	
		22日	18日	

ウ 学校訪問：12回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：4園、
柴山保育所

エ その他関連事業

名 称	実 施 日
音楽のつどい	平成30年10月10日
人権学習懇談会	平成30年11月21日
香住学校給食センター見学会	平成30年11月26日
総合教育会議	平成31年 3月20日

(3) その他 但馬教育塔合祀祭・・・平成30年8月29日

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 重点施策の取組状況

(1) 香美町ならではの教育の挑戦

① 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

ア 新しい学習指導要領等が目指す保育・教育の実現

平成30年度は『香美町教育振興基本計画 後期計画』（平成28年12月策定）実施の2年目に当たり、国や県の教育の動向を踏まえつつ、「ふるさと香美町を大切に作る人づくり」に向けた教育を推進し、町の将来の担い手育成のために、学校、家庭、地域が互いに連携し、役割を分担し合いながら、子どもたちを幼児期から育てていく体制づくりを行なってきました。

各学校園所においては1学級当たりの園児、児童生徒数が少ないことから、教職員一人が関わる人数が少なく、きめ細やかに一人一人を磨き育てる教育が可能であることや、校区ならではの教育・学習資源や教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなど、絶好の教育環境を生かしてきました。

これらの教育環境を強みと捉え、各学校園所は「平成30年度魅力ある学校園所」を策定し、一人一人を認め育てる個に応じた指導に積極的に取り組むことにより、教科学習での、基礎・基本の習得など「確かな学力」の確立につながる学力の向上を目指しました。

イ 香美町ならではの保育・教育の充実

各園所においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をふまえた指導に徹するとともに、日常的実践を重視した「エピソード記録」による研修の充実に努めました。

また、香美町就学前教育研究会において交流する中で、「ほめる」「認める」指導をさらに浸透させ、一人一人の子どもの特性の伸張・心身ともに望ましい成長に資する専門的指導力の向上を図りました。

② 地域をあげた人づくりの推進

ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

次代を担う人材に「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をバランスよく身に付けさせるため「読書、あいさつ、体力づくり」の「3つの町民運動」を学校園所や公民館、家庭や地域に広げる取組を行いました。

将来にわたり町が生き残るための、心温まるおもてなしの基本となる「あいさつ運動」は、「トライやる・ウィーク」の際に企業や事業所などと連携して行なうなど、地域と保・幼・小・中・高が連携して取り組みました。

イ ふるさと教育の推進

子どもたちにふるさとの良さや価値を理解させ、将来につながる能力を育て、自らの言葉でふるさとを語ることのできる力を育むために、各学校園所では地域の豊かな自然環境、伝統文化、産業など地域の良さを体験的に学ぶ取組を行

いました。

③ 保育・教育における子育て支援の推進

ア 幼児期における保育・教育の充実

知・徳・体の調和が取れた子どもの育成を目指し、その発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実に努めました。令和元年度に香住幼稚園と香住小学校で取り組む「幼小の円滑な接続推進事業」において、さらに調査・研究が深められ、幼児期から児童期へのアプローチカリキュラム作成等の成果が期待されます。

日常の指導においては、「ほめる」「認める」指導をさらに充実させ、子どもたちの探究心・挑戦心、活動意欲等を高め、主体的に学ぶ資質を培う取組を推進しました。

イ 子育て支援の充実

放課後児童クラブ事業や幼稚園における預かり保育事業の再編を行い、町内全ての小学校区において、小学生と幼稚園児の放課後などの預かり体制を充実させ、働く家庭を支援する子育て支援事業に取り組みました。

また、就労等により、病気の子どもの自宅を保育することが困難な保護者を支援するため、病児保育事業を開始しました。

④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

各地区公民館が生涯学習の拠点となるよう、中央公民館が調整を図りながら地域住民の学習ニーズや課題に対応した学ぶ機会をつくり、諸事業を実施しました。

また、地域の次代の人材は地域で育てることに主眼を置き、ふるさとおもしろ塾や語り部講座などを開催し、ふるさともものしり博士をはじめ、地域の大人たちが子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施し、たくましい子どもを地域で育成していく学習機会を提供しました。

さらには、ふるさと教育応援団では地域と学校をつなぐ取組を進め、「地域の価値」を伝えるふるさと学習や世代間で交流し学び合う事業を推進するとともに、継続できる身近で手軽な生涯スポーツの普及や文化芸術活動の振興、歴史文化の保存と伝承の推進などを通して地域を元気にし、地域の絆をつくる生涯学習社会づくりに努めました。

2 教育振興基本計画の取組状況

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

① 「確かな学力」の確立

ア 新学習指導要領全面実施に向けた着実な取組の実施

(7) 新学習指導要領についての周知・徹底

平成29年度に実施した新教育課程説明会に基づき各校で伝達講習を行い、カリキュラムづくりや授業改善に取り組み、周知・徹底を図りました。

(イ) 新学習指導要領移行措置の確実な実施

移行期1年目の成果や課題を踏まえ、校内研修等で研鑽を積み、確実な実施を行いました。

(ウ) 新学習指導要領全面実施に向けた取組の推進

各教科等の全体計画や年間指導計画及び評価計画等の作成に取り組むとともに、幼児期の教育との接続や義務教育9年間を通した取組、中学校教育以降の学びに円滑に接続させていくことなどに留意した教育課程の編成に取り組みました。

また、各教科等及び各学年相互間の関連を図るとともに、教科等横断的な指導や系統的、発展的な指導、合科的・関連的な指導を進めました。

イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

(ア) 教科等学習の時間の充実

各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、個に応じた指導を行うとともに、観察・実験やレポートの作成、説明、論述、話し合いなど、知識・技能の活用を図る学習活動を充実しました。

(イ) 朝学習などの特設タイムの充実

「漢字の読み書き」、「計算の繰り返し」、「朝の10分間読書」など、朝学習の時間を設定し、基礎学力の定着に取り組みました。

(ウ) 様々な教育活動の場での学校図書等の活用促進

教科指導や様々な教育活動の場面において、本や新聞、様々な資料などを参考に、知的好奇心を醸成したり、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けたりしました。

(エ) 家庭と連携した取組の推進

発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定したり、キャリア教育の視点から「家庭学習のきまり」を作成したりして、家庭の協力を得て学習への目的意識を持たせる取組を進めました。

(オ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

小規模校の児童が、多くの友達と交わる楽しさや、コミュニケーション能力を高める一方、お互いの学校同士でライバル意識が芽生え、望ましい競争心も育みました。

また、平成30年度は新たに「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議」を立ち上げ、子どもたちの力をいかにつけていくか、どのようにして教職員の負担を減らしつつ効果のある取組にしていくかなどを話し合いま

した。

ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

(ア) 魅力ある授業の展開

児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況などを十分に把握し、授業改善に努めました。また、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点に立った創意工夫ある指導方法に取り組み、ICTを活用した学習活動も積極的に取り入れました。

(イ) 「ほめる」指導の推進

一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、成長した点を認め大いに「ほめる」指導を通じて子どもたちのよりよい自己実現に向かうよう支援しました。

(ウ) 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進

新学習指導要領が目指す教育を視野に入れ、中学校区単位で小・中学校がお互いに目指すべき子ども像を共有するとともに、先進地視察の成果などを取り入れたり、乗り入れ授業や合同研修会を実施したりするなど、義務教育9年間を見通した授業改善に向けた取組を活性化しました。

(エ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

教員自身も、他の教員の授業を見たり、情報交換を行ったりすることで、資質の向上に努めました。

エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

(ア) 特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実

支援を必要としている子どもについては、一人一人の障害の実態や特性に応じた支援がなされるよう各校では、特別支援教育コーディネーターが中心的役割を果たしながら、学級担任、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等と連携し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき指導法の工夫や諸機関との連携等を進めました。

(イ) ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や学習環境の改善

個別的支援を必要とする子どもだけではなく、学級にいるすべての子どもたちが安全で安心して授業に参加できる環境や、より分かりやすい指導方法として授業の流れが視覚的にわかるように提示する等、ユニバーサルデザイン化された教育が実践されるよう研修に取り組みました。

(ウ) 特別支援学校等との連携

特別支援学校等の専門性を生かし、学校や学校生活支援教員の研修会に特別支援教育コーディネーターを講師として招聘し、連携を図りました。

(エ) スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家を活用した学校の教育相談体制の充実を図りました。

オ グローバル化に対応した教育の充実

(ア) 外国語活動や外国語科（英語）の授業の充実

A L Tを5名配置し、地域人材などの活用も進め、外国語活動や外国語科（英語）の授業の充実を図るとともに、とりわけ小学校においては、新学習指導要領の移行期間中においても全面実施後の授業時数で外国語活動を実施し、児童生徒に英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成しました。

(イ) 国際理解教育の推進

総合的な学習の時間などを活用し、外国からの訪町者などとの国際交流活動を進めたり、異文化に対する理解に努めたりするなど、グローバル化に対応した取組を推進しました。

(ウ) 郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実

子どもたちの「ふるさと」への愛着心や所属意識が育ち、夢と希望に満ちた「これからの香美町」の未来を力強く切り拓いてくれることを願い、小学校社会科副読本「私たちのまち香美町」を改訂しました。

また、居住区の伝統芸能や行事等への参加を促し、地域の一員としての所属感や継承への意欲を醸成させました。

カ 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

(ア) 中学校を中核としたキャリア教育推進体制の確立

各中学校を中核として小中一貫化に向けた取組の中で、各小・中学校でキャリア教育の目標を設定し、全体計画、年間指導計画を作成し、キャリア教育担当者を中心に組織的・系統的・計画的な推進に努めました。

(イ) キャリアノート等の活用

全小・中学校で、キャリアノートモデルなどを参考にして作成されたキャリアノートの活用について、全ての学年で取り組むことに努めました。

(ウ) キャリア教育の視点を生かした授業の工夫改善

平成30年3月に作成された「ひょうごキャリア教育指導事例集」（県教委）

の活用を図り、授業計画においてキャリア教育の視点を明確化させ、基礎的・汎用的能力の4つの育みたい力を意識した指導内容や指導方法の工夫改善等の取組に努めました。

(I) 進路指導の充実

生徒や保護者への進路に関する積極的な情報提供を行うとともに、生徒一人一人に応じたガイダンスを充実し、生徒の主体的な進路選択を支援しました。

② 「豊かな心づくり」の推進

(7) 「一貫化教育」による「あいさつ運動」の展開

「3つの町民運動」の一環として定着しつつある「あいさつ運動」に域内の保・幼・小・中・高が連携して取り組みました。

(4) 道徳性・共生の心を養う教育の推進

全教育活動を通じた道徳教育の推進に努め、よりよく生きる態度、生命尊重する心、自尊感情の育成を図りました。講師を招聘した「道徳の授業スキルアップ支援事業プログラム」では、授業力向上につながる実践的研修を取り入れました。

また、同和問題をはじめとする様々な人権課題への実践交流を図る香美町人権教育研究協議会各支部合同学校教育部会の活動では、小・中学校ともに授業研究を実施し、児童生徒の人権感覚・人権意識の育成を図りました。

(ウ) ふるさとの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進

地域の人・自然・文化の活用をさらに図る視点で、「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の見直しを行うとともに、様々な体験活動を通じて、ふるさとへの理解・愛着、帰属感の育成に努めました。

(I) 将来の夢や目標をもたせる取組の推進

体験活動を通じた人や社会との関わりを重視したキャリア教育を推進しました。

また、学習効果を高めるために、キャリアノートや指導資料等の活用を図りました。

③ 「健やかな体づくり」の推進

(7) 体力向上に向けた取組の推進

小学校5年生と中学校2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。その結果を分析し、課題を明らかにし、効果的な指導法や「活用シート」等を生かした特色ある取組の推進に努めました。

(イ) 「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進

県教委作成の「3分間でわかる小学校体育授業動画」等、効果的な指導法の動画を活用した授業を行い、積極的に体を動かすことへの楽しさや心地よさを味わわせる指導に努め、体力・運動能力の向上を図りました。

(ウ) 地域の活動と一体となった取組の推進

3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、様々な機会に取り組むラジオ体操、水泳・スキー・雪合戦などのアウトドアスポーツ、卓球や駅伝など、地域の特色を生かした運動を工夫して行い、発達の特性に合った運動を中心に、定着につなげるための推進を図りました。

(エ) 幼児期の健康増進の推進

香住B&G海洋センターと連携した元気体操教室を継続実施するとともに、各園所では運動遊びの機会を積極的に取り入れ、生涯スポーツにつながる運動習慣づくりに取り組みました。

また、日本体育大学との連携事業により「幼児運動教室」を2会場で開催しました。

(オ) 「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実

地元食材を使ったふるさと給食を「生きた教材」として、食に関する指導を推進し、食に関わるふるさとの人々と食材への感謝の思いを育てることに努めました。

(カ) 「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実

地域の人材を講師に迎え地域食材をメインに使用した「ふるさと食材調理実習」や地元の魚で三枚おろしを体験する「ふるさと魚料理教室」などを通して食育実践活動の充実を図りました。

④ 幼児期教育の充実

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

(ア) 一人一人を大切に作る指導方法の工夫・改善

一人一人の望ましい成長を促す「ほめる」「認める」指導を根底に据えた保育を組織的に推進するとともに、多様な研修機会に参加し、専門的指導力の向上を図りました。

(イ) 基本的な生活習慣の確かな定着

社会生活に不可欠な規範意識やマナー等の育成を図るための日常的・継続的指導に努めました。

(ウ) 多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成

新たな意欲へつながる成就感・達成感をもたらす支援に努め、自発的な遊びへの移行を促しました。

(エ) 自立心を育て、人とかかわる力の育成

相手の話に耳を傾け、その気持ちや思いを受容的に受け止めるとともに、自分の思いや考えを表出できるスキルの育成に取り組みました。

(オ) 幼児期の健康増進の推進

香住B&G海洋センターと連携し、元気体操教室を実施するなど子どもたちの健やかな体づくりに取り組みました。

イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

(ア) 少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施

きめ細かな指導を「強み」とした平素の指導で培われる力を補完する多人数保育での活動を通して、人とつながる力・コミュニケーション能力を育成しました。

(イ) 指導者間の実践交流による専門的資質の向上

複数園所が関わる絶好の研修機会と捉え、職員相互間の交流を促進し、多様で効果的な指導方法の向上に努めました。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

① 安全・安心な学習環境の整備

(ア) 「防災教育・防犯体制」の充実

町内の全小・中学校において、大雨洪水等の気象警報発令時及び地震発生時における対応について、情報共有等を図り、防災意識、危機意識の醸成を図る取組を行いました。

6月に発生した大阪北部地震で、学校のブロック塀が倒壊したことによる児童の死亡事故を受けて、国県の調査に先駆け、各校園所等のブロック塀を点検し、改善・改修に取り組みました。

また、地域のボランティアと連携した登下校の安全対策に取り組みました。

(イ) 「食物アレルギー対応」の徹底

平成30年3月に改訂したアレルギー疾患対応マニュアルを活用し、全教職員がアレルギーに対する正しい理解と適切な対応がとれるよう周知しました。

(ウ) 学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施

子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、各学校園で専門業者

による定期的な調査、点検を実施し、指摘のあった箇所について整備しました。

また、災害ともいえる夏の猛暑による健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子どもたちの健康を守るとともに学習環境の向上を図るため、すべての学校園へのエアコン整備に着手しました。

(I) 学校教育施設の長寿命化の推進

平成29年度に策定した香美町学校教育施設個別施設計画に基づき行なった香住第二中学校体育館の大規模改修工事は、平成30年11月に完成しました。

また、柴山小学校校舎の大規模改修工事に向けた実施設計を行い、計画的な学校教育施設の長寿命化を推進しました。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

(7) 学校運営の自律的・組織的な推進

「魅力ある学校園所」を各校園所で校園所長のリーダーシップのもと教職員の共通認識を図りました。全ての教職員が日々の取組の成果や課題を共通理解しながら、PDCAサイクルによる学校運営の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努めました。

(4) 働きやすい職場環境づくりの推進

定時退勤日やノー部活デーなどを設けたり、校務・業務の効率化、IT化、外部人材の活用促進を図ったりして、児童生徒と向き合うための時間を確保し、勤務時間の適正化を推進するとともに、健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう、教職員相互の協力・協働の職場環境づくりに努めました。

(ウ) 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

児童生徒一人一人の内面に対する理解を深め、人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、個々の持つよさや可能性を引き出し、個性をより発揮できるよう指導の推進を図りました。

温かくゆとりある心で児童生徒と向き合う姿勢を確立し、信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻く様々な要因に留意しながら、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう適切な指導を行いました。

また、児童生徒の自己有用感を育み、生きる喜びと命の大切さを実感させる教育活動に取り組みました。

(I) いじめ問題への対応

「香美町いじめ防止基本方針」や「各校のいじめ防止基本方針」に基づき、定期的な生活アンケート調査や教育相談の実施等により、いじめの積極的な認知に努めました。

また、「いじめ対応マニュアル」を活用して、未然防止、早期発見・早期対応における組織的な取組の充実と教職員の対応能力の向上を図りました。

(オ) 不登校の未然防止と支援の充実

授業づくりや集団づくり、適切な関わり等、未然防止のための取組を充実し、魅力ある学校づくりを推進するとともに、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センターなど関係機関との連携を密にし、児童生徒の社会的自立に向けた計画的な支援を行いました。

(カ) 学校版教育環境会議の開催

各学校が、校区の保護者や地域住民等に教育ビジョンや教育内容、教育実践について説明し、取組等に関するアンケートを実施し、その結果に基づいて魅力ある学校園づくりに向けて改善を図りました。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

① 家庭の教育力向上

(ア) 親学習（親業）の推進

P T A活動や保護者会などの機会や場を通して、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めるとともに、情報提供に努めました。

(イ) 学校を核とした確かな絆づくり

学校園所便りなども活用しながら、学校園とP T A、地域との連携を強化し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努めました。

(ウ) 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターでは、子育て中の親子の交流の場を積極的に設ける等、子育て相談や保護者同士の交流の促進を図りました。

(エ) 放課後児童クラブの充実

全小学校区で放課後児童クラブを開設し、小規模なクラブでは幼稚園児も預かり、家庭内保育の困難な家庭の支援と児童等の健全な育成を図りました。

(オ) 延長保育事業や一時保育事業などの充実

各園所では、保護者の就労や都合により、家庭での保育が困難な世帯を支援するため、一時的入園や教育時間終了後や土曜日、長期休業日等に預かり保育などを実施しました。

② 地域の教育力向上

(ア) 学校園支援活動の充実

「ふるさとのしり博士」や「ふるさと教育応援団」などを学校園に招聘し、

各教科の学習やふるさと学習などの充実を図ったり、「読み聞かせボランティア」などの教育支援活動を推進し、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを支援しました。

(イ) P T C A活動への支援の充実

地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことにより、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切にすることを育むよう取組を進めました。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

(7) 公民館事業の充実

公民館講座や発表会など、公民館活動の企画運営を通して参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進めました。

(イ) 高齢者の社会参加の推進

高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを進め、身近な学びの場を充実するべく、年齢層に応じた講座、高齢者大学、講演会等を中央公民館、各地区公民館において開催しました。

(ウ) 青少年の体験活動の推進

たくましく生きる力を身につけるため、各公民館主催でふるさとおもしろ塾や土曜チャレンジ学習等による自主性・主体性を高める体験的な活動を行いました。

イ 読書運動の推進

(7) 「町じゅう図書館」活動の推進

県立図書館や近隣の図書館との連携強化を図るとともに、リクエスト本の購入や予約など利用者の要望に応えられるよう図書の充実にも努めました。

また、各中央公民館図書室を拠点に地区公民館との連携を進め、図書の整理・配置換えを行うなど、読書に親しみやすい読書環境改善を進めるとともに、町民対象に「絵本の読み聞かせ研修会」を開催し、ボランティアの育成並びに養成を図りました。

さらに、本好きな子どもたちを育てるため、公民館図書室にある本を図書ボックスに入れて各小・中学校へ団体貸出しをする「ジオンくんの本わか文庫」事業に取り組みました。

(イ) 乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進

『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である“乳幼児期から本に

親しむ、出会い・環境・習慣づくり”を重点的に進めるため、乳幼児健診でのブックリストの配付や待ち時間を利用したボランティアによる読み聞かせ活動等を行い、図書室の利用啓発と本好きな子どもの育成を図りました。

(ウ) 乳幼児への本に触れ合う機会づくり

各公民館では、乳幼児への本に触れ合う機会づくりとして、ボランティアグループの協力により、読み聞かせ講座や紙芝居などを行いました。

また、村岡民俗資料館まほろばでは、職員が常時、来館者の要望に対応しながら、絵本の読み聞かせや折り紙指導などのサービスを提供しました。

(イ) 移動図書館車巡回活動の充実

少子高齢化が進む中、町民の読書要求に応えるため、毎月、移動図書館車「やまなみ号」を村岡区内、「メルヘン号」を小代区内の各地区を巡回させ「動く図書館」として図書館サービスを提供しました。

また、移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出しやボランティアによる読み聞かせを行う「むらカフェ」事業に取り組みました。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

(ア) 「あいさつ運動」の推進

青少年健全育成を通じて、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、保護者、地域の見守り隊と協力した「あいさつ運動」を展開しました。

(イ) 地域連携、地域支援体制の整備

地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通じて、世代を超えた地域の絆づくりを進めました。

(ウ) 青少年育成環境の整備

青少年への有害情報の対応強化を図るため、青少年健全育成団体等にインターネット等の適切な利用についての積極的な学習を促し、有害情報やいじめへの対応強化を図りました。

エ 人権教育の推進

(ア) 人権啓発の推進

人権の尊重を普遍的な価値観として共有するための住民学習会や講演会を香美町人権推進室との協働で開催するとともに、香住区同和教育啓発研究委員会による「人権学びプラザ」を継続実施しました。

(イ) 人権学習の推進

香美町人権教育研究協議会との密接な連携の下で、様々な人権に関わる課題の解決に資する学習活動に粘り強く取り組みました。

今後は、昨年末に実施された町民意識調査（アンケート）結果に基づいた新たな啓発方針を示した「香美町における人権啓発のあり方について」を踏まえた実効性ある取組を推進していく必要があります。

② スポーツの振興

(ア) 「スポーツ推進計画」の着実な実施

平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に沿って、継続できる身近で手軽な生涯スポーツとして運動効果の高いノルディックウォークを地域で継続して指導するなど、集落単位で取り組みました。

(イ) 継続できる生涯スポーツの推進

幅広い年齢層の方に参加していただけるよう各種スポーツイベントの広報・周知に努めました。

(ロ) 地域の特性にあったスポーツの推進

少人数でも取り組める卓球や駅伝を奨励し、大会を開催するとともに、スキーや雪合戦大会を開催しました。

(ハ) スポーツ大会・教室の開催

各種スポーツ大会や記録会を開催するとともに、児童生徒を対象としたスポーツ教室を実施しました。

(ニ) スポーツ指導体制の充実

体育協会、スポーツクラブ21の活動を活発に行い、体力づくりの場として普段の練習に加え、大会開催や研修会を通じた指導者養成により、町民運動としての「体力づくり」を促進しました。

(ホ) スポーツ施設の整備充実

現有施設を安全に使用できるよう定期的な点検を実施するとともに、修繕、改修を行い、施設整備に努めました。

(ヘ) スポーツによる国際交流の推進

2020東京オリンピック事前キャンプの招致活動、ワールドマスターズゲームズ2021関西オリエンテーリング競技実施に向けた受入体制の整備や普及啓発を行いました。

(ニ) スポーツツーリズムの推進

国の調査結果を分析し、イベント内容の検討を行いました。
また、町内の自然を活用した特色ある四季型ウォーキングイベントを開催し、広く町の魅力を発信しました。

③ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

(7) 文化活動の推進・支援

公民館活動で取り組んできた文化芸術活動を推進するとともに、文化協会への支援により文化芸術に接する機会をつくりました。

(4) 香美町こどもの絵 100 人展の開催

香住区から始まった「こどもの絵 100 人展」は、来場者も町全域からあり、町内全域の取組へと定着しつつあります。

(4) 歴史文化講座の開催

各団体の依頼により、計 22 回、延べ 654 人に対して歴史文化講座を開催しました。

(5) ふるさと教育の推進

① ふるさに学び・生かす

(7) ふるさとおもしろ塾の開催

子どもたちがふるさとを知り、ふるさとを学ぶ学習や、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を町内全ての地区公民館で開催しました。

(4) 土曜チャレンジ学習事業の推進

小学生を対象に「土曜チャレンジ学習事業」を開催し、香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山をテーマに、地域の人材や自然、資源を生かして豊かな人間性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるよう、継続してプログラムを実施しました。

(4) ふるさと語り部講座の実施

公民館講座「ふるさと語り部講座～山陰海岸ジオパークを学ぶ～」を開催し、世界に誇る地域資源である「山陰海岸ジオパーク」について、文化、自然、観光とともに「『ジオパーク』に学び、伝えるⅢ」をテーマに長年の歴史の中で作られてきた香美町の地形と、そこで暮らしてきた先人の歴史等について学び、理解と愛着を深めました。

② ふるさとを創る

(7) 「ふるさと教育交流会」の開催

「ふるさと教育交流会」としてふるさと給食試食会・取組展及びふるさと教育の実践発表を行いました。給食試食会・取組展では多くの町民の皆さんが給食を試食し、「日本一のふるさと給食」の取組への理解を得ました。

また、各地域の青少年育成、PTCA活動、ふるさと教育の取組等を 5 団体が発表し、町民に周知することができました。

さらに、町内の各学校園、公民館、関係団体等によるふるさと教育・青少年育成活動の取組について、パネルを使って紹介し、周知を図りました。

(イ) ふるさとのしり博士の発掘、育成

香美町の歴史的人物・自然・歴史・伝統文化・観光・産業などの各分野に詳しい人を「ふるさとのしり博士」として登録し、子どもたちに地域の知恵や文化などを伝える事業を実施しました。

(ウ) ふるさと教育応援団の充実

地区公民館が学校と地域をつなぐパイプ役となり、放課後子ども教室ボランティアなども加えて、ふるさと教育応援団の充実を図り、事業を円滑に進めました。

また、放課後子ども教室を6小学校区で開設し、子どもたちと地域のボランティアスタッフとの交流を図り、子どもたちの自主性・主体性が高められるような活動を進めました。

(イ) 先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進

優れた功績を遺した先人の資料収集に努めました。

3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	位置づけ			担当課
		教育振興基本計画	後期計画	教育の重点	
		方向性	基本方針	施策	
1	新学習指導要領についての周知・徹底	I	1	1	こども教育課
2	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	8	教育総務課
3	小・中学校コンピュータ事業	I	1	9	教育総務課
4	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	I	1	11	こども教育課
5	特別支援教育総合推進事業(各種相談事業)	I	1	13	こども教育課
6	スクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	I	1	16	こども教育課
7	外国青年招致事業	I	1	17	教育総務課
8	ふるさと教育推進事業	I	2	26	こども教育課
9	ふるさと給食の推進	I	3	32	教育総務課
10	ふるさと食材調理実習教室	I	3	33	教育総務課
11	「生きる力」を育む教育・保育の充実に資する多様な研究機会の設定	I	4	34	こども教育課
12	運動を楽しみ、親しむ多様な運動遊びの提供	I	4	38	こども教育課
13	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	4	39	こども教育課
14	学校施設等の安全対策	II	5	44	教育総務課
15	町教育研修所	II	6	45	教育総務課
16	子育て・子育て支援センター	III	7	53	こども教育課
17	香美町放課後児童健全育成事業	III	7	54	こども教育課
18	香美町立幼稚園預かり保育事業	III	7	55	こども教育課
19	放課後プラン事業(子ども教室型放課後対策事業)	III	8	56	生涯学習課
20	公民館事業	IV	9	58	生涯学習課
21	図書事業	IV	9	61	生涯学習課
22	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	IV	9	67	生涯学習課
23	人権教育推進事業	IV	9	69	生涯学習課
24	スポーツ振興事業	IV	10	73	生涯学習課
25	スポーツによる国際交流の推進	IV	10	76	生涯学習課
26	文化ホール事業	IV	11	78	生涯学習課
27	文化財保護事業	IV	11	80	生涯学習課
28	土曜チャレンジ学習事業	V	12	82	生涯学習課
29	ふるさと教育推進事業	V	13	84	生涯学習課

《参考》「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ

基本目標:ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

コード	教育の方向性 教育振興基本 計画 後期計画	コード	基本方針		コード	具体的取組(実践項目)	
			教育振興基本計画 後期計画	教育の重点		教育の重点	教育の重点
I	子どもたちの「生きる力」の育成	1	「確かな学力」の確立	新学習指導要領全面実施に向けた着実な取組の実施	1	新学習指導要領についての周知・徹底	
					2	新学習指導要領移行措置の確実な実施	
					3	新学習指導要領全面実施に向けた取組の推進	
				教科等学習における基礎・基本の徹底	4	教科等学習の時間の充実	
					5	朝学習などの特設タイムの充実	
					6	様々な教育活動の場での学校図書等の活用促進	
					7	家庭と連携した取組の推進	
					8	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学方向上ステップアップ授業」の充実	
					「個に応じた指導」の充実	9	魅力ある授業の展開
						10	「ほめる」指導の推進
						11	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進
				12		学校間スーパー連携チャレンジプラン「学方向上ステップアップ授業」の充実(再掲)	
				特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実		13	特別な支援が必要な児童生徒への指導の充実
					14	ユニバーサルデザインの視点を生かした授業や学習環境の改善	
					15	特別支援学校等との連携	
					16	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	
				グローバル化に対応した教育の充実	17	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	
					18	国際理解教育の推進	
					19	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、活動に参画する機会の充実	
				夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	20	中学校を中核としたキャリア教育推進体制の確立	
					21	キャリアノート等の活用	
					22	キャリア教育の視点を生かした授業の工夫改善	
					23	進路指導の充実	
		2	「豊かな心づくり」の推進	24	「一貫化教育」による「あいさつ運動」の展開		
				25	道徳性・共生の心を養う教育の推進		
				26	ふるさとの良いところや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進		
				27	将来の夢や目標をもたせる取組の推進(再掲)		
		3	「健やかな体づくり」の推進	28	体力向上に向けた取組の推進		
				29	「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進		
				30	地域の活動と一体となった取組の推進		
				31	幼児期の健康増進の推進		
				32	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実		
				33	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実		
		4	幼児期の教育の充実	幼児期での「学びの芽生え」の確立	34	一人一人を大切に作る指導方法の工夫・改善	
					35	基本的な生活習慣の確かな定着	
					36	多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成	
					37	自立心を育て、人とかかわる力の育成	
					38	幼児期の健康増進の推進(再掲)	
					39	少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施	
				学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	40	指導者間の実践交流による専門的資質の向上	

コード	教育の方向性 教育振興基本 計画 後期計画	基本方針		コード	具体的取組(実践項目) 教育の重点	
		コード	教育振興基本計画 後期計画			教育の重点
II	安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実	5	安全・安心な学習環境の整備	41	「防災教育・防犯体制」の充実	
				42	「食物アレルギー対応」の徹底	
				43	学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施	
				44	学校教育施設の長寿命化の推進	
				45	学校運営の自律的・組織的な推進	
		6	学校の「組織力・教育力」の向上	46	働きやすい職場環境づくりの推進	
				47	児童生徒理解に基づく生徒指導の充実	
				48	いじめ問題への対応	
				49	不登校の未然防止と支援の充実	
				50	学校版教育環境会議の開催	
III	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	7	家庭の教育力向上	51	親学習(親業)の推進	
				52	学校を核とした確かな絆づくり	
				53	子育て支援の充実	
				54	放課後児童クラブの充実	
				55	延長保育事業や一時保育事業などの充実	
		8	地域の教育力向上	56	学校園支援活動の充実	
				57	PTCA活動への支援の充実	
IV	生涯学習社会づくりの推進	9	生涯学習の充実	地域の絆をつくる公民館活動の充実	58	公民館事業の充実
					59	高齢者の社会参加の推進
					60	青少年の体験活動の推進
				読書運動の推進	61	「町じゅう図書館」活動の推進
					62	乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進
					63	乳幼児への本に触れ合う機会づくり
				青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進	64	移動図書館車巡回活動の充実
					65	「あいさつ運動」の推進
					66	地域連携、地域支援体制の整備
		人権教育の推進	67	青少年育成環境の整備		
			68	人権啓発の推進		
			69	人権学習の推進		
		10	スポーツの振興	70	「スポーツ推進計画」の着実な実施	
				71	継続できる生涯スポーツの推進	
				72	地域の特性にあったスポーツの推進	
				73	スポーツ大会・教室の開催	
				74	スポーツ指導体制の充実	
				75	スポーツ施設の整備充実	
				76	スポーツによる国際交流の推進	
77	スポーツツーリズムの推進					
11	文化活動の振興と文化財の保護・活用	78	文化活動の推進・支援			
		79	香美町こどもの絵100人展の開催			
		80	歴史文化講座の開催			
V	ふるさと教育の推進	12	ふるさとに学び・生かす	81	ふるさとおもしろ塾の開催	
				82	土曜チャレンジ学習事業の推進	
				83	ふるさと語り部講座の実施	
		13	ふるさとを創る	84	「ふるさと教育交流会」の開催	
				85	ふるさとものしり博士の発掘、育成	
				86	ふるさと教育応援団の充実	
				87	先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進	

4 教育委員会事務事業評価書

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	1	新学習指導要領についての周知・徹底	新学習指導要領についての周知・徹底	新学習指導要領について、その趣旨の周知・徹底を行い、小・中学校教育の改善及び充実を図ることを目的とする。	①小・中学校新教育課程説明会(中央説明会)へ、但馬教育事務所からの要請を受け、香住第一中学校寺田教諭を派遣した。 ②小・中学校新教育課程説明会(地区別説明会(但馬地区))へ2日間、47名が参加した。 ③小・中学校新教育課程説明会(香美町内説明会)を4日間開催し、町内各校より、延べ156名が参加した。 ④説明会を受講した各校各教科担当教員が、新学習指導要領について、各校全教職員に伝達講習を行い、周知・徹底を図った。	B	内容改善	各校では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すため、児童・生徒の資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」、「カリキュラム・マネジメントの充実」等を柱とする新学習指導要領の内容について全教職員が理解を深め、その実現に向け尽力した。今後、令和2年度の全面実施に向け、更なる推進を図るとともに、創意工夫に基づく教育活動の充実を図り、香美町ならではの魅力ある学校づくりに全力で取り組む。	学習指導要領の主旨は教育理念のバツクボーンを成すものであり、研修で学んだことを十分に理解し、香美町の教育目標と重ねて日々の教育活動に反映させていただきたい。
					小規模小学校同士が連携し、多人教による授業や複数の教員による授業づくりに取り組み、学力向上を図る。	Aグループ(5校):1年2回、2年2回、3年8回、4年8回、5年7回、6年3回 (奥佐津・佐津):1年5回、2年5回、6年5回 (柴山・長井・赤部):1年4回、2年5回、6年5回 (佐津・柴山):2年3回、5年3回 Bグループ(4校):5年2回、6年1回 (村岡・兎塚):1年3回、2年5回、3年5回、4年3回、5年3回、6年5回 (射添・小代):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年3回、6年3回 (村岡・小代):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回 (村岡・射添):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年2回 (兎塚・射添):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回 (兎塚・小代):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年2回 (特支交流):1年1回、2年1回、3年1回、6年1回	A	維持	児童が多くの友達と交わる楽しさや、コミュニケーション能力を高める一方、お互いの学校同士でライバル意識が芽生え、望ましい競争心も育んだ。教員自身も、他の教員の授業を見たり、情報交換を行ったりすることで、資質の向上に努めた。また、平成30年度は新たに「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総会」を立ち上げ、子どもたちの力をいかに上げていくか、どのようにして教職員の負担を減らしつつ効果のある取組にしていけるかなどを話し合った。令和元年度は、会議で協議したことを実践・検証し、さらに保護者・地域に理解を得られる取組になるよう努めている。
1	8	魅力ある授業の展開	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステッアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)」の充実	コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習を授業に積極的に取り入れる。	①8/7日 「効果的なICT活用の仕方」研修 講師 但馬教育事務所 教育推進課 中地吉人氏 ②8/27日 情報セキュリティ研修 講師 Office YAMASHITA(株) 山下太一氏 通年 ICT機器、デジタル教材を利用した授業 平成30年度より目標を下方修正している。理由としては、目標と実績の数値化がしやすいため評価指標にデジタル教材(Edumail)を利用した学校の割合を採用しているが、他にもたくさんのICT機器やデジタル教材があり、それぞれ学校の学校やクラスに合致した教材を使用しているためである。	B	拡大	令和2年度から小学校でプログラミング教育が導入される。それに先駆けて平成30年度は但馬教育事務所より講師を招聘して、スクラッチというソフトウェアを使って、情報教育担当者を対象に研修を行った。令和元年度は教員の研修のための予算を計上し、コンピュータをプログラミング教育に対応できるような環境整備を行うとともに研修を充実させ、さらに教材の研究もを行い、令和2年度からスムーズにプログラミング教育が行えるように努める。	デジタル教材の使用率が大きく伸びたこと、プログラミング学習の実技演習には全ての学校が参加していることは高く評価できるとは、引き続き取り組む目標について、学校の状況に応じて柔軟な設定は問題ない。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価								
						判定	判定理由、課題、今後の対応等									
11	11	教育の重点による位置づけ 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進	中学校を中核として、校区内の小学校、中学校がお互いに連携し合い、義務教育9年間を通じて育成を目指し、子どもたちの資質や能力を明確化し、学びの連続性に配慮しつつ児童生徒の指導に取り組む。	①中学校区内担当者等会議、小・中合同研修会の実施 ②各中学校区ごとによる先進地視察(香住第一中学校区…豊岡市、小野市 村岡中学校区…京都府京都市) ③先進地視察研修等のまとめ ④中学校区内の具体的な取組への反映	B	各中学校区ともそれぞれの校区の実態を踏まえ、一貫教育の先進校へ視察に出向き、義務教育9年間を通じた取組の在り方について研鑽を積んだ。中学校を中核として、校区内の小・中学校がお互いに連携し合い、学びの連続性に配慮しつつ児童生徒の指導に取り組むことは、新学習指導要領が目指す教育の方向性と軌を一にしており、成果や課題を見極めつつ、今後とも実施内容等の工夫改善を加えながら取り組んで	小・中一貫化教育は、今後、少人数授業や異年齢集団による学びの関連からも重要な視点である。香美町ならではのシステム構築に結びつけていただきたい。								
				①LD、ADHD等により学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるように支援する。 ②出生特別支援学校みかた校教育相談を関係し、障害のある児童生徒の保護者への相談及び支援を行うとともに、特別支援教育の視点から教職員の指導力の向上も目指す。 ③視覚に障害のある児童生徒や保護者の個別相談・訪問相談を通して、生活や学習の支援・学校における支援体制づくりを図る。	①学校生活支援教員巡回相談回数(自校相談は除く) 302回 (香住小→香住第一中 63回、村岡中→長井小・村岡小・兎塚小・小代小・小代中・香住第二中 239回) ②みかた校における教室相談回数 19回 89件 ③聞えことばの相談における特別支援学校の教員による訪問件数 5回 7件 ④アイ・あいスクール 2回 5件				維持	みかた校の教育相談や言語聴覚相談では、特別支援学校の教師による相談が定期的に実施でき、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、児童生徒、保護者への支援ができた。また、アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導を受ける機会をもち、生活や学習の支援、学校における支援体制づくりを行った。引き続き、特別支援が必ずや子どもに対する的確な指導について、特別支援学校と連携を図っていく。 学校生活支援教員による巡回相談の回数も増えているが、できる限り学校・児童生徒・保護者の要望に応えていきたい。特に本年度、巡回回数が飛躍的に伸びたのは、各学校・園の要望に応じて1日に2～3校、巡回指導を行ったからである。	教室相談件数、学校生活支援員の巡回相談件数、共に大きく増えている。特別な支援を要する領域の広がりと共に、教職員の専門性の広がりと深まりも求められる。					
				学校が抱える課題(児童生徒の心理的・情緒的課題、発達障害や児童虐待等)について学校と外部福祉機関とのネットワークの構築、学校内の子一チーム体制の構築や保護者支援、児童生徒の置かれた環境に働きかけ、状況を改善する。	実施期間：平成30年5月1日～平成31年3月31日 香住第一中学校区 30日 香住第二中学校区 30日 村岡中学校区 30日 小代中学校区 31日							B	平成30年度が断への配置元年であり、試行錯誤の年でもあった。令和元年度は昨年度の課題を踏まえ、スクールソーシャルワーカーの「より積極的な活用」「校区小学校との連携」を進めていきたく、さらに各中学校区(教職員・保護者等)への事業観望への理解促進を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置は評価できるが、今後の配置の維持、あるいは必要に応じた増員など、今後のあり方についても検証していきたい。		
				香美町内小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実と地域の国際交流の進展を図る。	【小学校】各小学校35日/年(香住小のみ70日/年) 【中学校】香住第一中182日/年、香住第二中79日/年、村岡中128日/年、小代中79日/年										B	小学校英語の先行実施、及び外国語指導助手の増員は高く評価できる。勤務成績の評定については、初任の数値だけでなく、今後の成長や教員による外国語指導助手への支援を期待したい。
				外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実												
外国青年招致事業																

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
2	26	ふるさとへの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進	ふるさと教育推進事業	ふるさと地域の価値を理解させるとともに、自らの言葉でふるさとを語ることで、子どもたちの将来につながる態度や能力を育てる。	①地域の人的・物的資源を活用した体験活動 ②ふるさとものしり博士や地域人材を活用した授業 ③ふるさと教育交流会でのパネル展示による取組の発表	B	維持	各学校の工夫・改善により特色のあるふるさと教育活動が行われ、体験活動を通して子どもたちの中にもふるさと意識の深化が現れるようになった。特に本年度は、ふるさと教育の共通教材として小学校は「但馬牛」、中学校は「山陰海岸ジオパーク」を年間指導計画に取り入れることを共通理解し、令和元年度より全小学校・中学校で取り組んでいく。	ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団など、組織的な地域人材の活用は評価できる。
3	32	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	ふるさと給食の推進	学校給食を通じて児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。	①ふるさと給食推進委員会を2回開催し、地元食材利用拡大方策を検討した。 ②給食用材料の主要野菜については、天候の影響でにんじんが前年に比べ20%以上減少したが、じゃがいも、里芋、キャベツ、白菜、大根、ねぎが10%以上増加したことにより、全体的な使用割合は増加した。 ③ふるさと給食推進員が、農家の作付け調整や生産物の集荷を行い、地元食材の利用拡大を行った。 ④野菜生産者グループとの給食交流会（長井小）、ふるさと給食推進委員会委員との給食交流会（村岡小）を実施した。	B	拡大	天候の影響で地元食材の使用割合が大幅に減少した作物があったが、他の野菜の使用割合向上により全体として前年度実績を上回ることができた。また、給食交流会も目標どおり実施し地元食材に関する関心を深めることができた。今後も新たな食材の開拓や利用割合向上に努め目標達成に向けて進んでいく。	町内産使用比率については、記載にあるように天候不順等の影響もあるが、そのような中で昨年度を上回ったことは評価できるとは、生産者等との関係もあるが、当面は引き続き目標を目指して尽力いただきたい。
	33	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	ふるさと食材調理実習教室	地域の人材の協力を得て、「魚の三枚おろし」などのさばき方の実習や香美町の豊かな食材を活用した調理実習など、食育実践活動等の充実を図る。	ふるさと食材調理実習（講師を招いて地元の食材や加工品等を使用した調理実習を計11回実施） ・小学校：柴山小1回、香住小2回、長井小1回、余部小1回、村岡小1回、射添小1回 ・中学校：香住第二中1回、村岡中1回、小代中1回 ・保育所：柴山保育所1回 ふるさと魚調理実習（地元産のアジの三枚おろしをすべての中学校で実施） 香住第一中：1年生、香住第二中：1年生、村岡中：1年生、小代中：1年生・2年生	B	維持	地元の食材や加工品の生産者を講師として招き、子どもたちにふるさと食材の正しい扱い方や農林水産業や特産物への理解を深めてもらうことを目的として、10校園所で地元産の食材や加工品をメインとして使用した調理実習教室を開催した。香美町の特産物である但馬牛や海産物などを調理することで、ふるさとへの愛着を育てるとともに、体験的なふるさと教育を推進することができた。	実績は引き続き目標を上回っており評価できる。また、首長部局と連携し農林水産課の支援を得たことも評価できる。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
	34	一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善	「生きる力」を育む教育・保育の充実に関する多様な研究機会の設定	小学校へつながる子どもたちの発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図りながら、集団の形成要素である「個の育ち」に重点を置き、子どもたち一人一人の心身両面の望ましい成長を促す。	①一人一人の子どもの「成長」「変化」等を確実に記録・集積し、継続的指導や保護者面談等に活用 ②「エピソード記録」の活用を図る実践研修を継続 ③教諭・保育士の専門的指導力を向上させる研修（公開保育・事後研究会、講演会等）を実施	B	内容改善	本事業は、香美町就学前教育研究会が主体的・意欲的に推進し、各園所での日常実践と連携させながら、研修と交流を重視した着実な歩みにより成果を上げている。指導方法の改善・工夫に資する「エピソード記録」の活用研究は、継続的課題である。	エピソード記録とその実践発表会については、事例研究等の対象として有効であるが、ブライバシ等については、配慮に留意いただきたい。
	38	幼児期の健康増進の推進	運動を楽しみ、親しむ多様な運動遊びの提供	未来を築く子どもたちの豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育むとともに、気力・体力・運動能力を高め、自律的・主体的に自己の健康を保持する取組を通して、「健やかな体」づくりを推進する。	①年間を通じた縄跳び、ジョギング、固定遊具・運動用具等を使った体力づくり・運動の継続実施 ②香住B&G海洋センターによる体操教室への参加	B	内容改善	生涯に通じる運動習慣の醸成、運動機会の提供という役割を担い、保護者からの好ましい評価も得ている。香住B&G海洋センター職員を幼稚園教諭が学び、自園での取組がさらに充実・拡充するよう継続的支援が必要である。	今後の対応にあるように幼稚園の職員が取組を通じて得た知識・技能を平素の教育活動にさらに生かしていくことを期待する。
	39	少人数保育の良さを生かした取組や他園所との合同による多人数保育の実施	就学前わくわく交流会(学校間スーパージョブチャレンジプログラム)	①多くの友だちとかわりながら、コミュニケーション力の育成を図る。 ②「ふるさと香美」の豊かな自然にふれる感動体験を通して、「豊かな心」を育む。 ③教育技術交流を通して職員の指導力向上を図り、外部から信頼される園所づくりを推進する。	4つのグループ内での年間計画に沿って、月1回・年間10回程度の「就学前わくわく交流会」を実施する。また、複数グループ間の活動、香住幼稚園や保育所との交流へ積極的に取り組む。 Aグループ(奥佐津幼、佐津幼)他グループとの合同も含め19回実施。 Bグループ(長井幼、余部幼)他グループとの合同も含め20回実施。 Cグループ(柴山幼、柴山保)他グループとの合同も含め17回実施。柴山幼は、他に8回実施。 Dグループ(村岡幼、うづか幼、射添幼、小代認定こども園)9回実施。3幼稚園では、1回実施。小代認定こども園は、他に2回実施。	A	維持	6年目を終えた本事業は、平素の少人数指導では体験できない「非日常的」な活動場面を提供し、子どもたちの知徳・体の調和が取れた成長を促す特色ある教育施策として定着している。また、教師間の教育技術の交流を通して、専門的指導力を向上させる機会として評価されている。今後も、継続的研究を進めながら、さらに実効性を高めたいことか喫緊の課題である。	実施回数並びに教員の振り返りも目標を上回っていることは評価できる。多人数での活動は貴重な機会であり、さらに充実を図っていただきたい。

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
5	44	学校教育施設の推進 長寿命化の推進	学校施設の安全 対策	子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、学校の施設、設備、遊具等の整備に努めるとともに、生涯学習の活動の場であり非常に災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設でもあるため、老朽化の著しい学校施設の長寿命化を図る。	①営繕工事 小学校24工事、中学校7工事、幼稚園5工事、合計36工事 ②整備工事 (1)長井小学校校舎改修工事、(2)余部小学校多目的教室空調設置工事、(3)小代小学校特別支援教室空調設置工事、(4)香住第二中学校体育館大規模改修工事、(5)柴山幼稚園空調設置工事、(6)余部幼稚園園建具等改修工事 ③空調整備工事 空調未整備の8小学校、3中学校、7幼稚園の工事に着手、完成が翌年度のため予算を繰越した。	A	維持	平成30年度の予定工事は完了することになった。しかし、急きょ空調整備を行うことになった。令和元年度以降に予定していた大規模改修事業を先延ばしすることになったため、できるだけ当初計画から遅れないよう取り組みが必要がある。	香美町学校教育施設個別施設設計画に基き、営繕工事、整備工事共に順調に進捗していることには評価できる。また、高温化の進む中で、空調機器の設置は喫緊の課題であり、未整備の学校園について工事に着手したことも評価できる。
6	45	学校運営の自律的・組織的な推進	町教育研修所	校内研修や日々の教育活動等を通して学校園全体の資質向上に励み、とりわけ町研修所事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。	①全体研修：「香美町ならではの教育の挑戦」各種研修・研究事業の実践に学ぶ・情報セキュリティ研修 チャレンジプランの実践発表や一貫化教育の取組発表を行った。また情報セキュリティ連守の必要性を学んだ。 ②学校間スーパー連携チャレンジ研修：小規模校の「強み」であるきめ細やかな指導を基盤とした少人数学習を一層充実させるとともに、種教教師の協働・連携による授業・活動等の資質向上を図り、子どもたちの「生きる力」を育成を図った。 ③一貫化教育研究：中学校区を単位として、一貫化に向けた魅力ある教育の研究を推進した。 ④中堅職員研修：教職経験年数5年以上の教員 2名参加（開講以来58名が受講） ⑤特別支援教育研究 ⑥外国語教育研究 ⑦情報教育研究 ⑧専門部会：校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会、社会科副読本編集委員会 ⑨研究助成：小中研究助成(11校)、研究指定校(3校)、特別支援教育部会、生徒指導部会、就学前教育研究	A	維持	全体研修会では、学校間スーパー連携チャレンジプラン・A・Bグループ、就学前各校が小中一貫化の取組について報告を行った。また、小中研究事業では、研究指定校となった佐津小学校(視聴賞)、射添小学校(国語)、小代中学校(へき地)が、講師を招聘し、研修を受けた。また、余部小学校は、複式授業の自主研究を行い、1月に研究発表会を行うなど、自主的な研鑽に努めた。	学校間スーパー連携チャレンジの全体研修会に参加したが、熱心に発表・協賛する教職員の態度に感銘を受けた。研修の成果が生きることを大いに期待する。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
7	53	子育て支援の充実	子育て・子育て支援センター	子育て親子の交流を支援することにより、保護者の子育てに関する不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	①香住子育て・子育て支援センター 平均来所人数 500人/月 ②高井子育て・子育て支援センター 平均来所人数 149人/月 ③小代子育て・子育て支援センター 平均来所人数 223人/月	A	維持	保育所への入所までの乳幼児を対象としているが、年々幼少期から保育所へ入所させる家庭が増え、利用者数は減少している。評価実績の事業回数は目標値を超えているが、参加人数は香住、高井で目標値に達しなかった理由はこのためと考えられる。しかしながら、幼稚園や保育所に通うまでの同世代の親子の交流をすすめ、子育てに関する不安を解消するなど、適切な事業展開をしており、いつでも子どもと過ごせる空間を提供し、悩みをうちあけられる指導相談員の存在は大きいと考える。	目標値に達しなかった理由については、分析のとおりであると思われ、目標値の見直し、検討も考えられるが、事業そのものは参加人数に關わらず重要であり、引き続き充実を図っていただきたい。
	54	放課後児童クラブの充実	香美町放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により居間家庭にいない小学校の児童等に対し、授業終了後に適切な遊び、及び生活の場を与えて、その健全な育成を行う。	①スマイルかすみ 平均入所数74人/月 (最大入所数99人) ②スマイルおさくさ(新設) 平均入所数 6人/月 (最大入所数 6人)内幼稚園児4人/月 ③スマイルさく(新設) 平均入所数10人/月 (最大入所数10人)内幼稚園児7人/月 ④スマイルしばやま 平均入所数12人/月 (最大入所数15人)内幼稚園児5人/月 ⑤スマイルながい 平均入所数 6人/月 (最大入所数11人)内幼稚園児2人/月 ⑥スマイルあまるべ(新設)平均入所数7人/月 (最大入所数13人)内幼稚園児4人/月 ⑦ふれあいむらおか 平均入所数31人/月 (最大入所数36人) ⑧ふれあいうづか 平均入所数10人/月 (最大入所数11人)内幼稚園児4人/月 ⑨ふれあいいそう 平均入所数18人/月 (最大入所数24人)内幼稚園児6人/月 ⑩かがやきおじろ 平均入所数10人/月 (最大入所数17人)	A	維持	平成30年度から全小学校区で開設し、香住・村岡小学校区を除く全クラブで幼児園児の受け入れを始めた。入所児童1人でも開設したことにより、不平等感がなくなり、また小学生と幼稚園児の兄弟で利用する家庭にとっては一種所への送迎となったことは利便性が大きいと考える。反面、従事者が不足しており、代替職員確保が急務である。待機児童はなく、申請どおり入所できています。今後安心、安全なクラブとなるよう職員も資質向上研修など受講し、スキルアップに心がけ、家庭や学校との連携による児童等の健全育成を図っていく。	全小学校区での開設と共に、昨年に引き続き「待機児童」はきめ細やかな対応の結果と高く評価できる。
	55	延長保育事業や一時保育事業などの充実	香美町立幼稚園預かり保育事業	教育時間終了後も園児が安心して過ごすことができる場所を提供し、仕事と子育ての両立を支援する。	①香住 平均利用園児数35人/月(最大37人) ②村岡 平均利用園児数 8人/月(最大 9人)	B	維持	保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、平成27年度から実施している事業である。本年度から実施園を香住幼稚園と村岡幼稚園に縮小したが、順調に運営できた。常に2人以上の職員が必要であり、今後も専門員の確保に力を注いでいく。	順調な運営は評価できるが、保育の内容等についての保護者の評価、満足度等の検証もお願いしたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価	
						判定	方向性		
8	56	学校園支援活動の充実	放課後プラン事業 (子ども教室型放課後対策事業)	幼稚園児・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ、文化活動、集団遊び等を行う。教育活動推進員(地域のボランティア)などさまざまな地域の人の交流を定期的、継続的に行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、ふるさとへの愛着を持てるようにする。また、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域コミュニケーションの活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	おくさつ子供教室 さつ子供教室 しばやま子供教室 ながい子供教室 あまるべ子供教室 いそ子供教室 おじろ子供教室 未開設 年間25日、448人参加 年間25日、133人参加 年間25回、91人参加 年間24日、349人参加 年間25日、710人参加 年間24日、93人参加	B	維持	子どもたちに放課後の居場所を提供するため6教室開設した。地域の大人から茶道、しめ縄づくりなどを学んだり、県立高等学校や社会福祉協議会等と連携した交流を行うなど、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、教育活動推進員の研修会を実施し、具体的な対応などの共通理解を図り、他の教室の良い点を取り入れるなど工夫改善を行った。今後とも、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら、子どもたちが健全にかつ安心して過ごせる環境づくりを推進していく。	地域住民だけでなく、県立高校や社会福祉協議会等との連携など、地域で子どもを育てる貴重な機会となっている。評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
58	公民館事業の充実		公民館事業	香美町教育振興計画後期計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> [香住区中央公民館] <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座10講座129回（延べ参加人数899人） ・その他6地区公民館 一般講座等全5講座 [村岡区中央公民館] <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座14講座100回（延べ参加人数951人） ・その他3地区公民館 一般講座等 全7講座 [しいの木] <ul style="list-style-type: none"> ・一般教養講座3回 ・専門講座4講座36回開催（延べ参加人数920人） ・専門講座6講座46回開催（延べ参加人数387人） 	B	維持	地域における学習・交流の場として、香住区中央公民館で10講座、村岡区中央公民館で14講座を開講し、生涯学習の充実を図った。各中央公民館で講座、参加者数の増減がみられるが新規申込者の発掘も行った。今後も参加者増に向けて、さらに情報発信を行い内容の充実を図っていく。	講座等への参加と共に、今後は字びの成果や協働の成果を活かす地域活動への積極的な促進が求められるであろう。
61	「町じゅう図書館」活動の推進		図書事業	図書の貸出し業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲を啓発し生涯学習環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ①新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ等で案内し、町民の読書活動推進に向けて啓発した。 ②毎月、移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行った。 ③公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジオンくんの本わか文庫」を推進し、読書の機会を提供した。 ④乳幼児健診の待ち時間を利用した読み聞かせの実演や保護者との対話により、読み聞かせ等の大切さを伝えた。 ⑤移動図書館車で子育て施設等へ行き、図書の貸出しや読み聞かせを行う「むらカフェ」事業に取り組んだ。 ⑥読み聞かせを推進するため、一般・ボランティアグループに呼びかけて「読み聞かせ研修会」を開催した。 ⑦各公民館図書室で新刊図書が目立つように図書の整理や配置の見直しをするなど、読書環境改善を行った。 	B	維持	『香美町子ども読書活動推進計画』の基本方針である「乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり」を重点的に進めるため、読み聞かせ会の案内や乳幼児健診での保護者へのブックリストの配付等を行い、図書室の利用啓発と本好きな子ども育成を図った。また、「町じゅう図書館」の推進のため、移動図書館車による子育て施設等での絵本の貸出しや公民館図書室の整理や効果的な配置を行い、読書環境改善を進めるとともに読み聞かせを推進するため、町民へ呼びかけて読み聞かせ研修会を開催した。今後も情報発信、新たな事業に取り組み、学校、家庭、地域、教育委員会が一体となって読書に親しむことができ、環境づくりを進めていく。	「町じゅう図書館」の発想は面白い。さらに住民を巻き込んで、新たな取り組みを探っていくことも考えられる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
9	67	青少年育成環境の整備	青少年健全育成・青少年問題協議会事業	<p>参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめとするさまざまな人権にかかわる課題の解決に向けた意欲と、差別に負けない実践力を培う学習活動を実施するとともに、参加する児童・生徒の差別意識の払拭を図るための仲間づくりや人間関係の醸成を基底とする交流学習を推進する。</p>	<p>①香美町青少年推進会議 香美町青少年育成町民集会 11/18 400人参加 ②香美町青少年問題協議会 委員16人 平成31年度香美町青少年育成対策協議会の策定 ③青少年健全育成事業 家庭教育学級補助金 8小・中学校区</p>	B	維持	<p>毎年11月に開催している香美町青少年育成町民集会は、多くの方に参加していただくことができ、各学校や青少年育成推進団体等のパネル展示を見ていただくことができた。また、香美町青少年育成対策指針を策定し重点項目を決めて取り組んだ。今後も引き続きスマートフォーン・インターネットなどの適切な利用について、学校、PTAと連携して研修会を開催したり、パンフレットを配布したりすることで徹底を図っていく。</p>	<p>家庭教育学級への補助金は高く評価できるが、家庭教育学級の目標実績数15に対して実績数8についての検証が必要と思われる。</p>
						<p>9</p>	<p>人権学習の推進</p>	<p>人権教育推進事業</p>	<p>杉の子学級：週1回、年間平均28回 地域講師の指導...9回、講師6人 学年毎 1・2年生 30回...1回平均8人、年間延べ234人参加 3・4年生 30回...1回平均6人、年間延べ189人参加 5年生 25回...1回平均6人、年間延べ145人参加 6年生 27回...1回平均6人、年間延べ152人参加 ※年間延べ720人参加 あすなろ学級：年間活動18回...1回平均2人、年間延べ33人参加</p>
10	73	スポーツ大会、教室の開催	スポーツ振興事業	<p>子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図られるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。</p>	<p>①スポーツ推進計画に則った下記記載事業を含む各種事業の実施 ②小学生スポーツ教室12教室 333人参加(サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スパーチャレンジ、ジュニア陸上) ③健康体操教室 116人(ルテックワーク、親子体操、水中ウォーキング) ④10/7(日)馬村岡ミニミニ駅伝86チーム 10/21香美町駅伝大会9チーム 11/4香美町剣道大会 団体4チーム 個人22人 2/10香美町小学生交流卓球大会22チーム ⑤ノルディックウォークの講習会開催、イベント毎にラジオ体操の実施 ⑥香美町ウォーキングネットワークの開催 宝探しウォークの実施 ⑦日体大連携事業として、講師派遣事業の実施2教室(計4回) 子ども138名 成人65名</p>	B	維持	<p>スポーツ・健康教室や体験会について は、例年の実施回数を維持し、内容・対象者に変化を加え質の向上、ニーズ対応に努めた。町民が健康づくりに取り組む、健康に対する意識の向上を図ることができた。また、日体大連携事業については回数を2回増やし参加人数も倍増した。スポーツ知識の普及を図った。今後も、教育振興基本計画後期計画とスポーツ推進計画に基づき、より多くの人がスポーツに親しめる環境づくりを行い、健康増進を図っていく。</p>	<p>年齢層に応じた多彩な健康作りやスポーツ事業の実施は高く評価できるが、参加者の満足度についての目標(80%)と実績(60%)のギャップが気になる。評価の方法について研究する必要があると思われる。</p>

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	76	スポーツによる国際交流の推進	スポーツによる国際交流の推進	香美町のスポーツ環境を活用し、2020年東京オリンピックにおける事前キャンプの招致と、ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西におけるオリエンテーリング(OL)競技を円滑に実施する。	<p>[事前キャンプ] 委員会の開催(4回)、フランスアーチェリー連盟への親書の送付(4回)、渡仏トップセールスによるプレゼンテーション(1回)、フランス大使等への情報提供(3回)、アスリートへのヒアリング(2回)</p> <p>[WMG] 委員会開催(1回)、土地使用承諾(8集落595筆)、インハウンドセミナーの開催(1回40人)、受入体制整備の説明会(7回)、指さし会話帳・ポスター作成、講習・体験会(14回437人)、大会(2回30人)、イントラ資格取得(2人)</p>	B	拡大	事前キャンプの招致については、東京から香美町までの距離の問題や、競合市町がキャンプ地としての優先権を得る協定を結ぶなど厳しい状況ではあるが、トップセールスによるプレゼンで現地視察を得る状況となりました。オリンピック開催までの期間を考えると今現地視察が最後の好機となるため長所をいかした案内をしたいと考えます。WMGにおける外国人の受入態勢は順調に進んでおり、今年度2月からはいままでの競技のエントリーに合わせ、宿泊施設におけるWi-Fiやカード決済等の整備を進めます。	香美町には観光資源とともに宿泊施設も多い。フランスアーチェリーチームの事前招致はオリンピックへの支援と共に、国際交流への貴重な機会でもある。誘致の取組に期待したい。
78		文化活動の推進・支援	文化ホール事業	町民を対象に身近なホールで上質の芸術体験を提供する。	<p>5/26 春の子ども映画祭 269人</p> <p>12/2 魔法使いアキッドマジックショー 260人</p> <p>7/22 高砂高校JAZZコンサート 150人</p> <p>2/24 春一番コンサート 150人</p> <p>9/8 ゴルゴ松本「命の授業」講演会 147人</p> <p>3/14 春風亭昇太・林家たい平二人会 540人</p> <p>10/6 ジョイントコンサート 200人</p> <p>計 1716人</p>	A	維持	ほぼ計画通りに実施できた。しかしながら、事業によっては当初の見込み入場者数を達成できなかった。今後は「文化事業にあまり興味が無い」層にどのよりにアプローチをしていくか、広報等の手法について検討していく必要がある。	入場者数は目標値を大きく上回り、満足度も目標値を大きく上回っており、評価できる。入場者の予測は難しいが、引き続き事業の計画にあたっていただきたい。
11	80	歴史文化講座の開催	文化財保護事業	町内の文化財の調査・保護・活用を進めるとともに、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人材の育成を通して、まちづくりに寄与する。	<p>①県指定八幡山古墳群、文堂古墳、三之谷2号墳の環境整備、銚子ヶ谷カキツバタ群落落獣害防止網の設置(5~11月)</p> <p>②香美町歴史文化基本構想策定委員会の開催1回</p> <p>③歴史講座等の講師依頼対応(22回、対象人数延654人)</p>	B	維持	平成30年度策定予定だった香美町歴史文化基本構想を文化財保護法改正によって定められた香美町文化財保存活用地域計画に変更したことにより、工程が1年延長した。また、今後の計画について具体的に記載する必要がある。香美町文化財保存活用について実効性のある計画とする必要があるため、関係機関との調整が必要である。	啓発講座の開催は目標値を上回っており、評価できる。冊子の作成については毎年度の目標にできるのかどうかの検証をお願いする。

教育の方向性 V ふるさと教育の推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	82	土曜チャレンジ学習事業の推進	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを実施する取組を支援する。教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を實現する。	<p>[香住区]…活動日数：10日(土曜日9回、日曜日1回)、対象者：延べ参加人数273人/年、平均27人/日(内訳 ①学校別：香住小243人、柴山小18人、長井小4人、余部小8人 ②学年別：1年93人、2年69人、3年46人、4年17人、5年46人、6年2人)、スタッフ：延べ参加人数77人/年、平均8人/日</p> <p>[村岡区]…活動日数：10日(土曜日5回、祝日1回、長期休業4回)※計画後中止も含む。対象者：延べ参加人数127人/年、平均12.7人/日(内訳 ①学校別：村岡小35人、兎塚小43人、射添小14人、小代小35人 ②学年別：1年25人、2年20人、3年16人、4年56人、5年6人、6年4人)、スタッフ：延べ参加人数80人/年、平均8人/日</p> <p>※第6回、第10回については、台風接近及び雪不足のため開催中止。</p>	B	維持	<p>県立高等学校の生徒、教育活動推進員等地域の人が運搬し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出させる学習を行った。また、小学生は校外での体験活動を通して交流し、普段とは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動をした。冬の代区合同で行い、各区の交流を図るとともに、それぞれの地域資源にふれることができた。</p>	<p>自然が豊かな地域であっても、児童生徒が自然とふれあう機会は限られている。とりわけ地域の高校生の参加は、異世代交流としても貴重な機会であり、評価できる。</p>
13	84	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図る。	<p>香美町ふるさと教育交流会を11月18日(日)に香住第一中学校で開催し、400人が参加。</p> <p>ふるさと教育推進委員会を年3回、ふるさと教育交流会実行委員会を年2回開催。</p> <p>ふるさと語り部講座を年5回開催。各地区公民館でふるさとおもしろ塾を開催。</p> <p>ふるさとおもしろ塾を11月30日に高砂市で開催し12名が参加。</p> <p>ふるさと教育取組展示を11月～12月に開催。</p>	B	維持	<p>ふるさと教育交流会は香住第一中学校において開催した。第1部はふるさと給食取組展・試食会、第2部はふるさと教育・青少年育成・PTAの意義を実施した。また、ふるさと教育の取り組み事例を紹介したパネルの巡回展示を3区の公民館で行うことにより、団体相互の情報交換として町民への啓発活動を行った。地区公民館では、ふるさとおもしろ塾を行い、子どもたちにふるさとのおもしろ塾を伝えることができた。ふるさとおもしろ塾では研修会や相互の情報交換を行い、資質向上を図った。今後は各学校等でのふるさと学習にふるさとおもしろ塾士をさらに活用していただけたらという周知を図る。</p>	<p>ふるさと教育が、交流会、ふるさと語り部講座、公民館でのふるさとおもしろ塾、ふるさと教育取組展示と多彩な催しで構成されており、評価できる。</p>

IV 外部評価

はじめに

令和元年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての自己点検評価の適切さについて検証を行った。

評価委員は、学識経験者1名及び保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもとで次のとおり評価をまとめた。

なお、評価に際して事務局から分かりやすい評価資料の呈示を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

1 総合評価

(1) 総評

平成30年度における「香美町教育振興基本計画に基づく自己点検評価」は全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

また、その結果、事務の執行や事業の実施等が適切に行われているものと認められる。

なお、判定・方向性について個別に検証した29事業においては、次のとおりとなっている。

【判定】	A	7 (6)	【方向性】	拡大	4 (2)
	B	22 (21)		維持	21 (19)
	C	0 (0)		内容改善	4 (5)
	D	0 (0)		縮小・廃止	0 (1)

() 内は昨年度27事業における数値

それぞれの自己評価においては、評価対象の7事業が判定A (24%)、B (76%) であり、その評価も適切であると認められる。

C、D評価はゼロであり、全体として高く評価できる。

(2) 評価の方法

① 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」に設定され、中間的規準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

また、その判定にあたっては評価指標を設定し、分かりやすいものとなっている。指標についても、指標を増やしていただくとともに説明にあっても他の評価指標を加味していただいた。

② 方向性について

方向性については「新学習指導要領についての周知・徹底」「一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進」「『生きる力』を育む教育・保育の充実に資する多様な研究機会の設定」「運動を楽しみ、親しむ多様な運動遊びの提供」の4つの事業が「内容改善」の対象にあげられている。

「新学習指導要領」については当面の課題であり、他の3つについてはより効果的な改善を目指すものであり、ともに今後の工夫が期待される。「一貫化教育」については、継続的な取組が必要であり、その成果が期待される。

「拡大」については「小・中学校コンピュータ事業」における学習環境の整備、「外国青年招致事業」「スポーツによる国際交流の推進」については、インバウンドの増加や東京オリンピック・パラリンピックとの関連、「ふるさと給食の推進」については香美町の特色ある取組の一つとして、それぞれの成果が期待される。

事務局においては、今後も引き続き職務の公正かつ効率的・効果的な遂行に努めていただきたい。

③ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは適切である。

また、評価指標について内容の検討とともに3年間の経年評価が可能なように表示の改訂をお願いしたところ、全事業について新たな枠組みで表示いただき、たいへん分かりやすいものとなったことについてお礼申し上げたい。

今後も引き続き、より適切な評価指標について検証をお願いしたい。

2 重点施策の取組状況

全体として、後期の教育振興基本計画に則り、その進捗状況は順調で所期の目的を達成しつつあり、香美町の教育の活性化に貢献していると評価できる。

なお、令和元年は後期計画の中間点にあたることから、新学習指導要領の主旨を踏まえつつ必要に応じて後半への微調整も求められる。

香美町総合計画において「まちの将来像」を「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」とし、香美町の自然環境や産業などを学校教育に関係づけ、他に見られない特色ある香美町の教育が展開されていることは高く評価できる。

以下、「香美町教育の重点施策」の各項目について述べる。

(1) 香美町ならではの教育の挑戦

① 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

ア 新しい学習指導要領等を目指す保育・教育の実現

平成30年度においては「香美町ならでは」であることを基本に「新しい学習指導要領を目指す保育・教育の実現」に軸足を置いている。

具体的には、過疎による小規模化の現状をメリットに変え、きめ細かい教育と豊かな教育資源を活用した「地域総がかりの教育」の推進を図る「学校間スーパー連携チャレンジプラン」である。そのベースとなる「学力向上ステップアップ授業」「就学前わくわく交流会」という組み立ては魅力的であり、その成果が期待されるところである。

加えて、「ふるさと学習の推進」「日本一のふるさと給食」「香美町トリプルチャレンジ大作戦」など香美町ならではの取組がなされている。

香美町の独自の取組は同様の状況にある地域に一つのモデルを提示するものであり、是非その成果を全国に発信できるよう一層の充実を期待する。

イ 香美町ならではの保育・教育の充実

「確かな学力」に向けて、中学校を基軸として保・幼・小・中学校が連携を図ることで、校種間のギャップ解消と学びの一貫化が図られており、その効果が期待される。

特別な配慮を必要とする児童生徒の指導はもちろん、特別支援教育の視点を基点とする指導は、義務教育全体において不可欠であり、学校園では引き続き研修の充実とともに、特別支援教育コーディネーターやスクールアシスタント、介助員、学校生活支援員との一層の連携をお願いしたい。

また、国際理解教育の推進にあたっては、東京オリンピック・パラリンピックにおける事前誘致などに関連づけ、児童生徒や町民の「外国人とのコミュニケーション機会の創出」などの取組を推進するとともに、あわせて、郷土の歴史や文化を学ぶふるさと教育の充実を図っていることは、時宜に合ったものと評価できる。

「生命の尊厳」を基盤とした人権教育の推進にあっては、道徳とあわせて「いじめ」や「不登校」の解消と解決につながる教育活動であり、新学習指導要領の主旨をふまへ一層の充実を期待したい。

また「教育環境調査」において、顕著な「いじめ」「体罰」等の傾向が見られなかったことに感謝するとともに、学校園での丁寧な取組についてもお礼申し上げます。

② 地域をあげた人づくりの推進

ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

「3つの町民運動」は、子どもたちの社会関係の構築を町民運動として育もうという取組である。これらも「香美町ならではの教育」を支え、学校、家庭、地域において住民こぞって「読書、あいさつ、体力づくり」に取り組むことで、子どもたちの成長を促す貴重な機会と言え、地域に定着してきている。今後とも成果を検証しつつ引き続き充実を図っていただきたい。

「町じゅう図書館」においては、移動図書館がその中心にあるが、公民館図書室、学校図書館等も読書機会の充実の貴重な施設と言える。今後、町民の持つ蔵書等の提供も考えるなど、新たな企画も求められる。

イ ふるさと教育の推進

地域の過疎化が進む一方、郷土の魅力や良さの再発見、再構築といった気運が高まっている。

「ふるさとものしり博士」「ふるさと教育応援団」などの地域の人材を活用するとともに、自然学校やトライやるウィーク等の体験教育とも重ね合わせることで、より効果が上がると考えられる。

また、「ふるさと給食」は香美町ならでは、ということもあってテレビ等で報道もなされており、食育との関連もあわせて評価できる。

③ 保育・教育における子育て支援の推進

ア 幼児期における保育・教育の充実

「香美町ならではの教育」を推進するもう一つの取組が、保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」である。「小」に「中」からの「乗り入れ授業」など、それぞれの接続についての工夫がなされている。

保育所、認定こども園、幼稚園のそれぞれの特色を生かした「就学前わくわく交流会」の実施や「香美町就学前教育研究会」を通しての研修と交流の推進は、「小1プロブレム」の解消や軽減につながる。「エピソード記録」実践発表会との関連もあわせて高く評価できる。

イ 子育て支援の充実

小学校の「放課後児童クラブ」や幼稚園の「預かり保育」は、働く保護者にとって大きな支援となることは言うまでもない。また、病気になった子どものための保育専用スペースが病院に設置されたことは高く評価できる。

引き続き、利用しやすい施設、システムの充実に努めていただきたい。

④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

中央公民館と地区公民館がそれぞれの役割を果たしつつ、連携することで多様な学びの機会を創出していることは評価できる。

また「公民館」は、ふるさと教育とともに地域づくりの拠点としても重要な役割を担っており、世代間交流を深めることもできる貴重な場所である。

中央公民館における「土曜チャレンジ学習事業」などでは、大人が伝える地域の魅力や誇りが、子どもたちに地域との「絆」を感じさせることとなっており、引き続きその効果に期待したい。

3 教育振興基本計画の取組状況

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

① 「確かな学力」の確立

ア 新学習指導要領全面実施に向けた着実な取組の実施

今次の学習指導要領は大きな「教育の質」の転換が示されていると言える。その意識の浸透を図るための研修・研究が着実に進められてきたことは評価できる。全面実施に向けて円滑な移行を図っていただきたい。

イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

教科学習の時間の確保に加え、朝学習などの特設タイムで基礎・基本の学習に取り組むとともに、家庭と連携した「家庭学習の時間」の設定など細やかな指導が行われていることは評価できる。

また、先行してアクティブ・ラーニングに取り組んでいることは、円滑な全面移行に向けて有効な取組となる。

ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

小規模学校には教職員と児童生徒において「個」に応じた関係が形成されやすいというメリットがあり、教員と生徒の密な関係を生かした細やかで質の高い指導がなされている。そういう関係性を基盤にして「ほめる」「認める」教育活動が推進されており、児童生徒の自尊感情とともに主体性を育むことが図られていると言える。

また、一貫化の流れの中で、個々の生徒の状況に応じて校種を越えて把握することで、より効果が高まることが期待される。

エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

「特別な支援」に対する理解が深まるとともにその範囲が大きく広がり、インクルーシブ教育の展開もあわせて、教職員の教育活動における深い理解と洞察が求められている。

特別支援教育コーディネーターやスクールアシスタント、介助員などを適切に配置し、個に応じた支援が行われていることは評価できる。引き続きの充実をお願いしたい。

オ グローバル化に対応した教育の充実

今次の学習指導要領における小学校3・4年の外国語（英語）活動、5・6年生の教科「英語」の導入に先立ち、外国語指導助手の増員が行われたことは高く評価できる。

また、東京オリンピック・パラリンピックに関連して、事前キャンプの招聘など、国際交流の具体化を進めていることは、児童生徒に外国に対する興味や関心を喚起するとともに、グローバルな視点を育てる機会が増えるものと考えられる。

新学習指導要領における小学校での外国語授業の充実など、ALTを活用した取組の一層の成果を期待する。

カ 夢の実現に向けて自己を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

行先不透明な時代にあって豊かな自己実現を図るためには、様々な進路やキャリアについて理解することが重要である。

「キャリアノート」等を活用して進路指導の充実に努めるとともに、豊かなキャリアを持つ地域住民や地域産業の担い手の活用を図ることが求められる。

② 「豊かな心づくり」の推進

様々な体験活動が「豊かな心」を育成する。

香美町では、山陰海岸ジオパークをはじめとする豊かな自然と歴史・文化を教材にして「体験的なふるさと教育」を推進してきた。それらは、児童生徒がその価値を理解し、郷土を誇りに思える貴重な機会となっており、あわせて「3つの町民運動」など、地域あげての子どもの健全な育成への取組も有効で、効果をあげている。

「新しい教科 道徳」の授業が導入される。人権を尊重し、差別に立ち向かえる「心豊かで、たくましい」心の育成に、引き続き努めていただきたい。

また、「いじめ」や「不登校」について、調査においては特に問題はなく、家庭と学校園所が連携した取組の成果が感じられ、評価できる。

引き続き、早期発見、早期解決に取り組んでいただきたい。

③ 「健やかな体づくり」の推進

「健やかな体」は家庭での日常生活はもちろん学校園における健全な成長の基盤をなすものである。家庭における養育とともに、香美町における幼稚園からの週5日給食は、子どもたちの健全な成長を支える一因とも言える。

また「ふるさと給食」「ふるさと魚料理実習」は「香美町ならではの教育」の一環にあり、ユニークな取組として評価できる。

④ 幼児期教育の充実

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

幼児期における教育は人格形成の基盤をつくとともに「香美町ならではの教育」のスタートにあたる重要な時期でもある。

引き続き、子ども一人ひとりの「成長」「変化」等を的確に捉え、「ほめる」「認める」指導の徹底を図っていただきたい。

イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

少人数のメリットを生かして、保育所、認定こども園、幼稚園がそれぞれの役割を果たしつつ「交流会」を通して得る経験は、人間関係力、コミュニケーション能力の育成につながるだけではなく、小学校入学時のギャップ解消に効果をあげているものと評価できる。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

① 安全・安心な学習環境の整備

学校園所にあっては、地震や津波、集中豪雨などの自然災害に備えるだけでなく、児童生徒の防災リテラシーの獲得、日常生活に潜む危険や危機への対応力の向上も視野に入れた児童生徒の防災教育・安全教育の展開が求められている。

学校園所の施設の長寿命化や設備・遊具等の安全点検は計画的に実施され、順調に進捗しており、評価できる。

「日本一のふるさと給食」はさらに充実を図るとともに、給食における安全衛生の確保に引き続き努めていただきたい。また、学校園と連携してアレルギーや感染症等への的確な対応をお願いする。同様に、近年の夏期における熱中症の多発など、夏期の課外活動等についての対応にも留意いただきたい。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の実施にあたっては学校園におけるそれぞれの組織的なマネジメントと、連携学校園全体のマネジメントが重要であり、各校園所長のリーダーシップと組織マネジメント力が問われるとともに、他の教職員にも組織の一員としての理解と協働が求められる。

中央教育審議会答申に見られるように、児童・生徒の健全な育成には「チーム学校」としての取組が求められている。いじめや不登校の未然防止や早期解消にも学校のチーム力は不可欠であることから、中教審答申に基づき学校のチーム力向上に一層の期待をしたい。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

① 家庭の教育力向上

香美町にあっては、まだまだ三世代家族も多く存在し、地域住民相互における「協働」の多くが機能するなど、家庭や地域の絆が保たれている。とはいえ、孤立に悩む家庭も増えていると考えられる。

近年、家庭の教育力の低下が言われて久しいが、PTAやPTCAの取組により保護者相互の交流が深まったり、放課後児童クラブや延長保育、一時保育の際の保育士や教職員との会話を通して家庭における悩みを相談したりするなど、家庭教育についての貴重な機会となっており、引き続き保護者への丁寧な対応をお願いしたい。

② 地域の教育力向上

一部に地域の自治活動が低迷し、地域の教育力が失われつつあるとも言われるが、学校支援事業やPTCAへの参加を通して、地域住民の連携・協働の機会が増えることは評価できる。

地域は「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の推進を支える存在とも言える。香美町では、平素からの地域住民の学校園に対する思いは厚く、様々な学校支援が行われており、ありがたいことである。

具体的には、防犯に関する取組、読書活動への取組、「ふるさとものしり博士」「ふるさと教育応援団」など、多くの地域住民が関わっている。とはいえ、関わりのきっかけを見いだせない住民も多く、PTCA活動等を契機としてさらに周知を図っていただきたい。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

公民館は戦後の社会教育の推進に大きな力を発揮してきたが、現在は生涯学習の拠点としての役割を果たしている。「集い、学び、憩う」場として引き続き充実した活動をお願いしたい。

また、地域活動の活性化には高齢者の存在は欠かせず、高齢者の学びにおいては、自己の学びのみではなく地域における社会貢献が求められる。高齢者の地域活動への参画を期待したい。

イ 読書運動の推進

町民の読書活動は豊かな自己実現や社会の変化への対応について理解の契機ともなりうる。

図書館は地域の文化の象徴的存在でもあるが、香美町では、中央公民館と各地区公民館の図書室と、広い地域をカバーするための移動図書館がそれに当たる。こうした「町じゅう図書館」の考え方は、読書を通じた町づくりにつながるものであり、一層の進捗が待たれる。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

現代社会において青少年の育成環境は決して恵まれているとは言えない。

スマホやインターネットなどといった、大人にとっては見えにくいところに多くの課題がある一方、本来、安全であるはずの家庭にあっても児童虐待やネグレクトなどの問題が相次いでいる。

そんな社会にあって、香美町では地域の育成団体と連携し、住民運動への展開を図っていることは評価でき、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が根付いていることは「香美町ならではの教育」の一端と言える

放課後子ども教室や家庭学級、子ども会活動への支援などは地域の絆づくりの貴重な機会であり、連携がさらに深まることを期待したい。

エ 人権教育の推進

ますます人権にかかわる内容が拡大するなかで、同和教育を人権問題の柱と捉え、多くの教員や外部講師が熱心に取り組み、また児童生徒は主体的に活動する中で大きく成長している。

学校園所における人権教育の推進とともに、地域社会においても、自治会や社会教育関係機関等との連携協力のもと、引き続きの充実をお願いしたい。

② スポーツの振興

香美町にあっては、平成27年度に策定した「スポーツ推進計画」に沿って計画的に事業が推進されている。

実際のスポーツ活動は言うまでもなく、日本体育大学との連携により「スポーツの知識や健康について」の啓蒙啓発もあわせ、町民の健康増進に寄与していることは評価できる。

平成30年度においては、東京オリンピック・パラリンピックに関する事前キャンプの招致活動など、国際理解・交流の関係もあわせて取り組まれていることは高く評価できる。

③ 文化活動の振興と文化財の保護・活用

地域の文化と文化財の継承はふるさと意識の醸成や郷土を誇りに思う心の育成につながる。

「香美町こどもの絵100人展」は、子どもたちがふるさとを見つめる契機ともなり、またそれを観覧することは、様々な場の景色を知ることにもなる貴重な機会と言える。

今後の取組の指針となる「香美町歴史文化基本構想」が文化財保護法の改訂にともなう「香美町文化財保存活用地域計画」に変更されたことにより、工程が1年延長したことはやむを得ないが、この計画は重要なものであることから今後の取組について再構築されることを期待したい。

(5) ふるさと教育の推進

① ふるさとに学び・生かす

② ふるさとを創る

将来、香美町で暮らす児童生徒はもちろん、様々な事情で他の地域に出て暮らす児童生徒にとっても「香美町はふるさと」である。

広範な香美町にあって、各地区には独自の祭事や伝統行事が存在する。継承する人材が減少する中で、「ふるさとおもしろ塾」「ふるさと語り部講座」は地域の児童生徒を継承者として育てるとともに、子どもたちに地域の良さや特色を伝える貴重な機会である。

また、香美町の豊かな自然、文化・歴史等について、「歴史文化講座」「ふるさとおもしろ塾」の開催や、高校生や教育活動推進員等の連携による「土曜チャレンジ学習事業」の実施など、一般町民や児童生徒を巻き込んだ取組は、高く評価できる。

香美町を担う人づくりと内外のネットワーク化を推進する「ふるさと教育交流会」、町内外に住む「ふるさともものしり博士」の発掘・育成、同じく町内外で社会貢献に取り組む香美町ゆかりの人々に学ぶ講演会の開催など、町民にとっても児童生徒にとっても、ふるさとを考え、見つけ直す貴重な機会である。

今後の取組の成果に期待したい。

4 教育委員会の活動について

教育委員会においては、教育長のリーダーシップと各委員の協力により、円滑に協議を進めているものと認められる。

平成30年度は、定例12回が開催され、36に及ぶ様々な議案や報告の審議とともに、教育課題や香美町教育のこれからのための協議を重ねるなど、その機能と役割を十分に果たしていると言える。また、定例会以外にも、県・但馬地域で実施された研修会に参加し、最新の教育動向の認識を深めておられることに敬意を表したい。

加えて、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他の機会にも学校園を訪問したりするなどの関わりは、学校園や児童生徒の状況を知る貴重な機会であるとともに、学校園の教職員のモチベーションの高揚にもつながっていると言える。

なお、総合教育会議における協議等も円滑かつ適切であり、香美町教育の大綱が定められた。相互に現状と課題の認識を深め、香美町の教育の振興に寄与していただきたい。

5 その他について

前年度に続き、下記に留意いただきたい。

総合教育会議等の機会を活用して、町長部局の事業との関連において連携を取りながら、予算の組み立てや事業の実施等、円滑な実施に取り組んでいただきたい。

所掌事務の推進に際しては、教育活動にあつては学校園、保護者、その他にあつては各種団体や町民の声を求めるなど、それぞれとのコミュニケーションを図りながら教育委員会としての責務を果たすための主体性と、それぞれのニーズへの対応について、適切に調整していただきたい。

また、新しい学習指導要領への円滑な移行が進められているが、新しい学びに向けて、さらに研修・研究を推進していただきたい。

予算執行にあつては、経費の効率・効果的運用に努めていただくとともに重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

香美町教育委員会の点検・評価

廣岡 徹
岡本 展明
邊見 裕作